

## 平成26年度第4回大磯町高齢者福祉計画策定等委員会議事概要

### 1. 第六期大磯町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）

パブリックコメントの結果について

### 2. 第六期大磯町介護保険料（案）について

## 事務局説明

### ・資料

- ・第六期大磯町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）（素案）に対するパブリックコメント（町民意見公募）手続の実施結果について
- ・第六期大磯町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）（案）

## 質 疑

（委員） 98～99ページの保険料算出についての表の見方を教えてほしい。ここには、負担が2割アップしたことが反映されているのか。また、99ページの計算式は。

（事務局） 2割負担の影響は、98ページの(A)のすぐ下の総給付費で既に勘案した上で積算している。在宅サービス給付費等の場合、約1%程度軽減されるのではないかと見積もっている。

また、99ページでの計算式において、(E)の調整交付金については、一応5%入るという話になっているが、5%はあくまでも上限の数字で、実際は地域の状況等によって違いがある。大磯町では、調整交付金を2.34%と見込んでいます。調整交付金を上限の5%はもらえそうになく、実際もらえそうな2.34%分しかいただけないとなると、その差額分を町として保険料で負担しなければならない。その差額分も保険料で負担しなくてはならないので、ここで計算しているということである。

第1号被保険者の負担割合の22%は、国で定められている割合であり、総給付費のうち第1号被保険者が払わなければならないものである。本来22%なのだが、公費で入るべき5%の調整交付金のうちで入らなかった部分の上積みも22%の上に乗ってくるということである。実際には、22%という数字を少し上回る負担をしていただくことになる。

（会長） この数字はまだ確定値ではない、という大前提でのお話である。

（事務局） 基本的には、計画策定をする段階では、積み上げの金額で最終的な数字はお示しするが、実際は、利用者の動向がこの3か年の間にどんどん変わっていくので、計画上この数字を盛り込むが、この金額をオーバーしちゃうだから検討しよう、ということも当然途中で出てくると思う。あくまで、

現在の時点では、推計に基づいた見込みの金額・人数であり、それを根拠に保険料を積算している。基本的にこの数字だが、算定された数字等については、議会の承認をいただくために3月議会に上程させていただいて、承認を受けるという形になる。今の段階では、議会上程前、という状態である。

(佐野委員) 26%アップという数字は、結構大きな数字だと思うが、近隣の基準額はどうなっているのか。

(事務局) 12月時点で、県下の基準額はどれくらい見込まれているのかについての資料では、町村では5,500円くらいが一番上である。6,000円を上回る所もあるが、市町村によって高齢化率や認定者数の割合も違うので、一概には人口だけで比較するのは難しいが、町村の中では5,500円が一番高い金額になるのではないかと思われる。

前期までの間に基金の積み立てていた金額があればそれを投入することによって、介護保険料を下げることもできるが、大磯町の場合それができないので、全額皆さんから保険料でいただくことになるので、この金額である。

(事務局) 第五期計画の中では、基金の取り崩しが見込まれており、さらに、県から1,300万円財政安定化基金の交付があるということで、実際5,300万円程度保険料を下げるための資金があったが、この資金を取崩しても、介護給付費が五期計画中に大幅アップしたことにより、五期の保険料算定の所で見込まれている金額よりももう少し徴収すべき金額だったのかもしれないという状況であった。

基金は取崩し済で、もう今は、次の計画期の保険料を下げる財源がない状況である。ただ幸い、今年度は貸付を受けないでギリギリのところまで運営してきている。それらが、他の市町村と比べて保険料が高くなっていくところの積算内容の一つの要因となっている。

(会長) 保険料については、今後議会での承認を受ける前提での議論であるということ。地域加算は確定ではないというお話だった。あくまでも、現時点での予測というお話であると。地域加算については、施設、事業所といった所が若干増える。利用者、お客さんの方達にも多少負担が反映されるということである。また上がれば負担には多少なりとも反映するのだと理解していただければよいと思う。

## 【イ】 その他（今後の予定等について）

（事務局から説明）

・介護保険料については、今後3月議会に上程した上で、承認をしていただくことになっている。その他に、3月議会の方では、介護予防日常生活支援事業総合事業についての大磯町としての開始時期を、平成27年4月からではなく平成29年4月からスタートとさせていただくことを上げさせていただく。

・本計画は、この後、町では政策会議にかけ、内容についての最終確認をした上で、福文教常任委員会で案としてこのようにまとめましたとご報告をする予定である。

・この計画の中での保険料については、協議会でもお話させていただくが、あくまでも議会の承認前の、考え方の説明ということになる。保険料が固まった後、最終的に製本する3月末に皆様にお示しできる予定である。

・来年度も、計画の進行管理として、引き続き皆様にご協力をお願いしたいと考えている。

## 【ウ】 その他

（委員会における感想）

（副委員長） 勉強させていただいた。今後とも宜しくお願ひしたい。

（委員） お話にあったが、階段を上っていくように、計画が良いものになっていくことを願っている。

（委員） 今回で見させていただいた内容については、皆さんからのご意見も含め、細かい点をお示しいただいたので、了承しております。

（委員） 大磯は高齢化率が高い町であり、今回出させていただいた数字を見せていただいたが、2025年問題、団塊の世代が高齢者になってくることもあり、すごい負担になると思う。財政面ではもっと厳しくなるのではないかと思う。町には頑張っていたきたい。

(委員) 今回の制度改正について、自分の中にいろいろな思いがあるが、計画が読み込めず、なかなか言うことができなかつた。これから益々厳しい3年間になると思う。勉強させていただき、ありがたく思っている。

(委員) この第六期計画では、大磯町も2025年に向け、徐々に高齢化率も高くなり、負担が大きくなる。この計画には、保険料だけではなく、介護予防の部分についても担当の方でも五期に充実した内容を盛り込んでいる。

七期、八期に向けて、想定される高齢化率の影響がそのまま保険料の中に直接出てくるのではなくて、いい形で抑制できるようなまちづくりを目指していきたいと考えている。

(委員) 保険料から見ても、どんどん財政が圧迫されているのがよく分かった。この計画をつかって地域での支援を考えるべきだと思う。自分の意見を伝えきれなかつたが、計画を見る限りまだまだ通り一遍な感じも受けるが、これを柱として、さらに大磯独自のものを3年の間に見つけられたらと思っている。

(委員) 福祉課のご苦勞がひしひしと感じられた。財政とサービスが反比例しないよう私たちも努力したいと思うが、そこが難しいところである。地域の協力やサービス事業所等との多方面での協力がこれからはますます必要になってくる。サービスの質を下げないよう、頑張りたいと思う。

(委員) 私は、ケアマネ代表として出席した。今回の改正は、介護保険始まって以来の大改正で、利用者きちんと説明して不安を与えないようにしたいと思っている。湘南ウエストでは、2月・3月と勉強会を行って情報収集する。利用者の皆さんの力になれるよう、頑張っていきたいと思う。

(委員) 仕事柄、権利擁護の観点ばかりから意見を言ったが、財政の問題や施策の問題等、普段関わっているものと違う分野のことを、勉強することができた。感謝したい。できるだけ、今後権利擁護にも力を入れていただきたい。

(会長) 自分は介護保険ができて初めての計画を作ったことがある、その時は、他の市町村はどうなのか、保険料はいくらになるのか、できれば横並びにしたいとそればかり気にしていたことを思い出す。今回の計画では、事業の見込みが詳細にされ、今後、大磯がどう動いていくのか、逐次情報収集されているのを拝見して、はるかに充実しているなと思った。事務局のご苦勞もあって、

委員皆様のご意見、また、住民のご意見も反映された、よりよいものができていくのではないかと思います。

以上